

環境基本計画検討部会会議録

1. 会議名 令和6年度 第3回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和7年1月21日(火) 10時00分から11時30分
3. 場所 東久留米市役所7階 703会議室
4. 出席部会員氏名(敬称略) 重藤さわ子(部会長)、水戸部啓一(副部会長)、歌川学、山口瑞穂、和氣幸博、濱田伸陽、山口宏之、荒井恵子、荒昌史、田中徳彦(以上10名)
5. 欠席部会員氏名(敬称略) なし
6. 事務局職員名 浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社(株式会社総合環境計画)横山隆二郎、赤井裕、永井凜
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - (1)開会
 - (2)議題
 - ①第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)
 - ②環境基本計画策定にあたっての論点の整理
 - ③各論点の検討
 - (3)その他
9. 配布資料
 - ・第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)……………資料1
 - ・第三次環境基本計画等策定スケジュールと進捗状況……………資料2
 - ・環境基本計画策定にあたっての論点の整理……………資料3
 - ・各論点の検討……………資料4
 - ・これまでの議論のふりかえり……………参考資料1
 - ・環境基本計画と緑の基本計画の関係性(部会員資料)……………参考資料2
10. 令和6年度第3回東久留米市環境基本計画等検討部会
 - ・出席者報告 出席10名、定足数に達しており会議は成立
 - (1) 開会(省略)
 - (2) 議題
 - 【部会長】
 - ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いします。
 - 【事務局】(配布資料の確認)
 - 【部会長】
 - ・次第(2)①第2回東久留米市環境基本計画等検討部会 会議録(案)は、すでに委員の皆様にご確認いただき、修正させていただいたが、修正が漏れている場合もあると思うため、確認いただくために資料を用意した。修正や意見はあるか。
 - 【部会員】
 - ・前回の検討部会を途中退席したため、意見をこの場でお話したい。

- ・第2回検討部会資料「現行計画の評価」について、緑被率と畑面積が減少している。
- ・東久留米市がゼロカーボンの推進のみならず、東久留米らしい風景を継承し住み続けたい町であり続けるためにもこの状況は良くない印象を受ける。目標値がないため評価が難しいとなっているが、著しく減少していることがうかがえるため、改善するための取組を実施した方がいいと思う。

【部会長】

- ・いただいた意見は第3回検討部会の議事録に残すものとする。
- ・本日の会議中や会議後でも何かあったら、コメントいただいてもよい。本日の会議後まで何もないようであれば、議事録の公開に向けた準備を事務局で進めていく。
- ・続いて、次第(2)②次環境基本計画策定にあたっての論点の整理について事務局より説明をお願いします。

【事務局】(資料2についての説明)

- ・第三次環境基本計画策定までのスケジュールを示している。
- ・第1回環境審議会や第1回検討部会からの計画策定における経緯やその会議での検討項目を都度、確認した方が分かりやすいという意見もいただいたため作成した。
- ・また、これまで出た意見を集約し、論点として整理したものが資料3となる。これについては後ほど事務局より説明する。
- ・第2回環境審議会を1月31日に開催予定となる。第1回から第3回検討部会で整理した内容を環境審議会で報告する運びとなり、そこでも議論してもらうようなものとする。
- ・今後の予定としては2月25日に第4回検討部会を実施する予定である。

【部会長】

- ・環境審議会の方で審議いただく内容について、検討部会で整理することになると思う。
- ・今年度中に検討骨子案のまとめを行い、3月の第3回環境審議会に報告するスケジュールとなっている。
- ・しかし、骨子案は計画を策定するうえで大変重要なものになると思うので、3月末という締切に合わせて慌てて作成することはないと思う。
- ・3月の審議会を目標に骨子案を作成したとしても、その前に議論する必要がある事項が出てきた場合、骨子案より優先して議論しなければならないと考え、柔軟に検討していった方がいいと思う。
- ・第2回検討部会においても、1月31日の第2回環境審議会に至るまでに、関連計画(緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画等)との整合性を図っていくことが重要という意見もいただいている。また、地球温暖化対策実行計画を環境基本計画に内包するような議論についてもその方法等を十分に議論する必要がある。
- ・関連計画のなかの施策の整合性等についても検討部会で議論し、第2回環境審議会に対しても検討部会として環境基本計画の方向性における考えをあげることが最大の目的であると考えている。
- ・資料2について修正や意見はあるか。

【副部会長】

- ・資料2のスケジュールからは今回の会議で何を議論すればいいのかが分かりにくいので、具体的にその検討部会で結論付けることを明確にわかるような書き方にしたいと思う。
- ・骨子案が決まってしまうと計画全体の大体が決まることが多い。荒っぽいフレームワークについて年度末に決めることはできるかもしれないが、骨子案あるいは素案についてはどの程度のレベルで考えているのかも共有すべき事項だと思う。

【部会長】

- ・他にご意見ある方がいたらお願いします。
- ・骨子案を作成するために、論点を整理することが重要なので、資料3や資料4より資料の説明

をお願いする。

【事務局】(資料3・4についての説明)

- ・資料3については、第2回検討部会で現行計画の評価や本市の環境を取り巻く変化、市民アンケート調査結果の報告をし、部会員から様々な意見を頂いた。その結果をまとめたものが「資料3 環境基本計画策定にあたっての論点の整理」という資料になる。
- ・意見等に含まれるものは環境審議会や第1、2回検討部会でいただいたものになる。
- ・いただいた意見より課題を導き出し、話し合うべき事項を論点として整理した。
- ・論点1から7を意見よりまとめたが、「※次回宿題」と示した箇所については、今後計画骨子案を作成するうえでの検討事項としてまとめている。
- ・SDGs、環境と経済の統合、生活弱者への視点における区分は、論点に含んでいないが環境基本計画の全体を貫く考え方、理念を検討する必要があるとして盛り込んでいる。
- ・数値目標については評価を定量的に示すものとして盛り込んだ方がいいという考えである。
- ・市民参加、協働及び推進体制についても計画を進行させていく上で検討した方がいいと考え論点としてあげた。
- ・資料4は、資料3であげた論点を整理した位置付けとなっている。
- ・いただいた意見を論点として整理した場合、検討する項目が多くなりすぎてしまうため、第3回検討部会では論点1から論点3について議論していただきたい。
- ・わかりやすい環境基本計画を目指すために、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を内包する仕方、数値目標、推進体制を検討する論点4から論点7については、第4回検討部会以降の議論事項として考えている。
- ・P.2「論点1 東久留米市環境基本条例による『環境』の対象範囲」についてみると、現行計画では、自然環境・地球環境・生活環境の3分野に基づき施策展開がなされている。
- ・環境基本条例や近年の国や都、周辺自治体の動向を踏まえると、地球環境や資源循環型社会が最近では多く見られる区分となっているため現行の3区分(地球環境、自然環境、生活環境)から5区分(脱炭素社会・地球環境、自然環境・生物多様性、資源循環・廃棄物、生活環境、環境活動・市民行動)に変更してはどうかという提案となっている。
- ・P.3「論点2 他計画との関係性、基本計画と実行計画の位置づけ」についてみると、一般廃棄物処理基本計画においては環境基本計画の下位計画として位置づけられているが、その関係性を検討する必要がある。
- ・P.9「論点2.2 関連計画など他計画との整合性、計画期間の重複などを検討する」についてみると、緑の基本計画と重複する施策が多くあるため、その取扱いをどのようにするかという意見を頂いていたため、その議論を行う必要がある。
- ・P.15「論点2.3『緑の基本計画』と重複する施策が多いため、現時点で両計画の統合は考えられるか」についてみると、環境基本計画は10年計画でこれまで推進してきたが、緑の基本計画が令和14年度に計画終了する時期と合わせて、環境基本計画の目標年次を令和14年度までの計画期間とするか検討をする必要がある。
- ・P.18「論点3 将来の環境像(市民にとっての東久留米の環境像とは何か)」についてみると、市民にとっては水と緑を重視していることがアンケートから判明している。現行計画の将来像をそのまま継承するのか、改めて検討するのかなどのかの議論をしていただきたい。

【部会長】

- ・本日の議論すべき論点を整理する。
- ・資料3における「環境基本計画策定にあたっての論点の整理」という一覧表が、これまでの議論で出た意見や事務局が検討すべき内容としているものを整理し、論点として取りまとめたものとなっている。
- ・1/31の第2回環境審議会に報告あるいは審議してもらうために、第3回検討部会で検討しなくてはならない事項を論点1から論点3としており、さらに年度末に向けて骨子案を作成するうえで検討すべき事項を論点4以降としている。
- ・関連計画である緑の基本計画との重複や整合性を図っていくためには、第一に策定期間がずれており、連携がとりにくくなっているという状況を解決しなければいけないと思う。

- ・策定期間や内容を関連計画である緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画等と整合を図るという提案を、審議会で議論してもらうために、検討部会として考えを整理することが必要となるため、今回の会議で議論する必要があると考えている。

【事務局】

- ・2点ほど補足すると、1点目としては骨子案のレベル感と今後のスケジュールについては、事務局で考えている骨子案のレベルは資料4の赤枠で囲まれている論点1から論点3部分で考えている。一部論点4以降の内容も含む場合もある可能性もあるが、こちらが骨子案になるという市で考えている。
- ・2点目としては、部会員の議論を妨げない範囲で事務局側が考える会議ごとの到達点を示す必要があると考えている。本会議以降の検討部会ではその旨の資料を提示できるようにする。

【部会長】

- ・骨子案というのは、計画の基本方針等を検討したもので章立てレベルまで確定させたものとは限らないが今年度中に検討部会で固めて審議会の方で審議していただく目標で進める。
- ・論点1から論点3まで改めて確認させていただくが、論点1として東久留米市環境基本計画の対象範囲を東久留米市環境基本条例に基づき整理し、環境基本計画は環境基本条例に基づき環境保全施策を統合的かつ計画的に推進するための基本的指針となっている。基本計画は抽象的レベル、具体的な計画は実行計画で指定されているため、それぞれの計画の性格を考える必要があり、その環境はどのように定義されているかを明確にする必要がある。
- ・現行計画では、地球環境、自然環境、生活環境の3分野となっているが、新計画の区分案では脱炭素社会や生物多様性、資源循環等の項目を新たに加えた5区分となっている。
- ・東久留米市環境基本条例では、①公害防止、②自然環境、③人と自然との豊かなふれあいと、良好な計画の確保及び歴史的文化的遺産の保全、④資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量、⑤地球温暖化の防止その他の地球環境の保全、⑥野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保、⑦環境への負荷の低減、と条例では定められており、その条例に基づき策定される環境基本計画となるため、条例に定められている区分で整理した方がいいのでは、という事務局の整理が示されている。

【副部会長】

- ・新たに事務局から提案された5区分案は、これまでの環境基本計画を踏襲していないゼロベースから作成された区分のように感じる。
- ・新計画の区分案については、まず区分を整理するのではなく、東久留米市にどのような環境をもたらしたい等の目標を定めることが第一歩だと思う。その目標を実現するためにどのような取組が必要で、それを達成するために区分した施策などが決められてくるといった方法の方が好ましいと思う。方針を決めてからこの区分については整理した方がいい。
- ・東久留米市に住んでいる方の生活の基盤となる環境をどのように保全するかを考えてから、環境の対象範囲や区分を設定した整理方法も検討してもいいのではないかな。

【部会長】

- ・計画の方針を決めてから、その時に改めて新計画の区分を整理してもいいのではないかなというご提案である。
- ・SDGsのウェディングケーキモデルでは、最上位に我々の生活や経済活動というのがあり、それらを支えるものとして、循環型社会や自然環境等の生活を中心とした基盤、循環だったり、基盤としての自然環境、と整理されている。
- ・このような現在の環境に関する考え方を踏まえる、すなわち環境基本計画の中の環境の捉え方で計画の策定方法が変わってくるもの。
- ・環境を中心として考えるより、我々の生活基盤となる環境をどのように守っていくかを考えることを中心として整理する方法もあり得るのかなと思う。

【副部会長】

- ・論点3についても同様であると考え。環境基本計画の基本方針を定め、たうえで市として取り組むことが明確になった時に将来の環境像が見えてくるのではないかと思う。

【部会長】

- ・章立てを決める際に気をつけることだと思う。区分については最終的にこの5区分となるかもしれないが、どの区分を先頭にもってくるかで市の方針を示せるのではないかと思う。

【副部会長】(参考資料2についての説明)

- ・系統図法というものを示している。ある目的を達成するために手段がでてくる。そしてその手段を達成するために、それが次に目的となりその下に手段が生まれるということを示すものである。
- ・第二次環境基本計画と緑の基本計画・生物多様性戦略の関連性をみると、緑の基本計画・生物多様性戦略に示されている目標の内容が環境基本計画の内容にほぼ包含されている状況となっている。
- ・環境基本計画の方では抽象的概念が強く、緑の基本計画はやや具体化されており、実行計画という位置づけとなっているため、上下関係をうまく整理や議論する必要がある。

【部会長】

- ・環境基本計画は抽象的なレベルで構成され、具体的な施策は実行計画で示される、という関係性で考えると、緑の基本計画のほうが実行性を意識され具体化された性質がある。今回の環境基本計画に内包しようとしている地球温暖化対策実行計画(区域施策編)も実行計画の性質を持っているので、環境基本計画に盛り込んだ時に抽象的なレベルの施策方針と、実行計画らしい具体的施策の整合をどのようにとるかという課題も議論する必要がある。

【副部会長】

- ・冒頭で部会員が話していた数値目標について、緑の基本計画では緑被率について、現状は樹木・樹林が12.3%、草地が5.2%、農地が11.8%(合計29.2%)となっており、目標は現状維持を目指すとしている。他には確保する緑地は4.81ha、農地は143.8haを保全するとなっている。
- ・緑の基本計画で目標管理していくことは厳しい状況となっていると思われる。

【部会長】

- ・かんきょう東久留米で毎年評価を行っている。その評価対象は環境基本計画と緑の基本計画で別々に評価しているが、重複している評価が多くある。
- ・現状の整理としては、環境基本計画は抽象的なレベルで方針を示したもの、緑の基本計画は実行計画的な性質を持ち、明確な目標値を設定している。
- ・環境審議会が評価する際にも、どの計画(緑の基本計画、あるいは地球温暖化対策実行計画、一般廃棄物処理基本計画等)に基づいた指標であるのか、目指すべき方向性が書いてあれば、それに紐づく具体的な取組を評価できる。

【部会員】

- ・資料4のP.3では、現状の環境基本計画と他計画との関係性は、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、農業振興計画、一般廃棄物処理基本計画と同列と表現されているが、一般廃棄物処理基本計画は、環境基本計画の理念を実現するための具体的計画であり、そうした位置付けからすると、同列ではなく下位に位置するものと考え。

【副部会長】

- ・他関連計画との関係性としては、実効性に長けたもの、具体性に富んだ計画とする方が分かりやすいのではないか。

【部会長】

- ・一般廃棄物処理基本計画や環境基本計画は環境省主体の計画となっているが、他計画については他省庁主体の計画となっており、計画の上下関係を決めつけると支障があると思う。
- ・環境基本計画は、様々な環境に関する政策を包括したものであると思うので、上下関係を明確にするよりは、環境に関する実効性に近いという整理をすることで理解しやすいのではないかなと思う。

【副部長】

- ・環境基本計画については、大きな方針を示し、それに関連する緑の基本計画等が具体的な展開を受ける計画となる姿が本当はわかりやすいと思う。

【部長】

- ・実行計画に位置づけられている活動の進捗情報等を、環境基本計画の評価を行うときに紐づけ、集められれば、進捗管理を整理しやすく、かつルーティンワーク化できるメリットがあるのではないかなと思う。

【部会員】

- ・環境基本計画の中に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標や対策事項や施策を実行計画の細かいレベルで載せるのであれば、環境基本計画が膨大な量になる懸念もある。しかし、うまく整理して地球温暖化に関する全般的なものを環境基本計画として、他の細かい取組や数値目標を区域施策編に盛りこむ等の整理ができればいいと思う。

【部長】

- ・ポイントは、抽象的なものと実行計画の性質を持つものの対応を整理して、よりの確に評価していきたいということであるので、どの施策を環境基本計画に盛り込むものかという議論は、方針を含め今後検討部会で決めていきたいと思う。

【部会員】

- ・環境という大きな問題でとらえると、地球環境や自然環境、生活環境など色々入ってきて、それらが交互に結びついているので、そこから掘り下げていくのが困難。たとえば「ひがしくるめ」という地域特質、後世に残したいものは何かといった視点での環境としてまとめた方がよいと思う。

【部長】

- ・いろいろ議論したうえで、私たちが考える環境をより明確化させることが重要だと思う、

【部会員】

- ・環境基本計画以外と整合性を図る計画が色々あり、計画期間が現状異なるためそのすり合わせが難しいと思う。
- ・環境基本計画は上位計画であるため小回りが利かないが、実行計画では短い計画期間でローリングすることができれば時代の潮流に合わせて取組んでいけるのではないかなと思う。
- ・そのため上位計画の環境基本計画は、抽象的なレベルで書くことにより、その下にぶら下がる実行計画の対象範囲を広げるような位置づけであればいいと思う。

【部会員】

- ・一般廃棄物処理基本計画は5年ごとに計画の見直しを行っている。ちなみに現計画の計画期間は令和4年度から令和18年度となっている。

【部会員】

- ・都市緑地法に基づき緑地の保全する目的で緑の基本計画が策定されたと思うが、その計画当初からアクションプランの要素が強くなっている。市民目線で具体的な取組が書かれている。
- ・市民目線が強いからこそ東久留米市の水と緑といった要素がこの計画には示されている。

- ・緑の基本計画と銘打っているが、計画の内容はアクションプラン、実行計画という要素が強いものとなっている。

【部会長】

- ・緑の基本計画はそういった背景で策定されたことを理解したうえでも、かなり内容の重複があり、現状環境基本計画と別々に評価していることがもったいない。
- ・環境基本計画と他関連計画との計画年次がずれている問題については環境審議会に審議、今後調整すべき事項として取り扱ってもらう必要がある。
- ・東久留米市の環境基本計画のなかで緑や水が占める割合は大きいので、できるだけタイミングを合わせて、実行計画に位置づけられるものを一緒に検討できることが望ましい。
- ・計画の方針が決まって、時間が経ってから、さて実行計画をどうしようか、反対に実行計画が決まった後に計画の方針を検討する、となることはできるだけなくしていきたい。
- ・審議会に他関連計画との計画年度の整合を図りたいという事項をあげるのであれば、まず緑の基本計画との整合を図りたい旨を検討部会として提案していきたい。

【部会員】

- ・論点2において、上位概念と下位概念の整理を明確にした方がいいと思う。
- ・緑の基本計画だけでなく、緑被率については都市計画と環境を併せて考える必要がある。
- ・環境の対象範囲については、現計画の3区分（地球環境、自然環境、生活環境）が分かりやすいと思っているが、生活環境において事業活動を十分に考慮する必要があると感じた。生活環境に事業環境が含まれているというのかもしれないが、事業の取組が環境問題に多くかかわる部分があると思うため、項目出ししてもいいのではないかと思う。

【部会長】

- ・環境基本計画については事業者が多くかかわる部分があると思われるので、環境の範囲として検討する必要がある。

【副部会長】

- ・生活環境と記載しているが、実際には事業や事業者の取組が多く含まれている。

【部会長】

- ・環境基本計画的に捉えると、もともと、公害防止における汚染を無くそうという観点から事業者が大きく関わっていた。

【部会員】

- ・区分で考えてしまうと、それぞれが自立しているような印象であり、他区分との関わりが無いように感じる。
- ・区分をどのように分けるかについては今後の検討事項だと思うが、SDGsのウェディングケーキモデルのようにそれぞれが繋がっていることがわかるようなものにした方がいいと思う。

【部会長】

- ・基盤となる環境は様々な事項に対して関わっているため、SDGsのウェディングケーキモデルを参考に、区分分けをどのように見せていくかを検討することが今後必要である。

【部会員】

- ・環境基本計画と緑の基本計画の内容が重複している部分が多くあるので、計画期間のずれというものは解消した方がいいと思うので、その意見をぜひ審議会の方に上げていただきたいと思う。

【部会長】

- ・環境の対象範囲や他計画との整合性を図ることについては、骨子案を考えていく上でより明確

にしていく必要のある事項であると認識している。

【事務局】

- ・環境基本計画については市民が読み手となるということを意識していただき、分かりやすい計画を策定していければいいと思う。

【事務局】

- ・生活環境については、事業者に関わる部分が非常に大きく影響することに気づかされたので、計画策定にあたってはその区分分けを検討する必要があることに注意したい。

【部会長】

- ・続いて「論点3 将来の環境像(市民にとっての東久留米の環境像とは何か)」について議論していただきたい。
- ・現行の環境基本計画の将来像は、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち”東久留米”」となっており、本市の総合計画の将来像についても、湧水というワードが含まれるなど水と緑を意識したものとなっている。
- ・現行計画の将来像を引き継ぐのか、総合計画等を参考に新たな将来像を提案するべきなのかをご自由にご意見いただきたい。
- ・補足すると、環境の計画としての将来像があっても自然であり、総合計画の将来像を踏襲する方法も自然なことだと思う。

【副部会長】

- ・現行計画の将来像を表す標語だけで分かりにくい部分があるため、その前段に文章を補足している。
- ・将来像を検討する場合には、その文章も参考にして考えていただきたい。

【部会長】

- ・総合計画でも緑の基本計画においても、緑と水は意識されている。

【副部会長】

- ・地球環境ということも今回の改定で重要な点となってきたと思うので、そのようなイメージできる部分を将来像に組み込めるといいと思う。

【部会長】

- ・地球環境にやさしいというワードも必要なのかどうか。
- ・市民にやさしい取組を行っていたら、地球環境にやさしいということにも繋がっていくと思う。
- ・湧水という言葉から、活力も溢れてくるようなイメージもできるためいい言葉だと思う。
- ・今すぐに結論を出すことは難しいと思うので、意見を頂ければと思う。

【事務局】

- ・将来像の前段部分については、環境基本条例に書いてある通りのことが記載されているため、参考になるのではないかと思います。

【部会長】

- ・水と緑、湧水があつてこそ、東久留米市の誇りがあらわされると思うので、総合計画をはじめ他計画にも共通して入っていることだと思う。
- ・ただし、現行計画の将来の環境像に地球環境にやさしいといったことも、追加で分かるようにした方がいいのではないかと思います。
- ・基本条例に記載されていることをベースに今一度検討する必要があるのかもしれない。

【副部会長】

- ・環境を我々市民が大事にする、人が東久留米の環境を守り、人や地域の生活を豊かにする繋がりが生まれるということも示せばいいのかもしれない。

【部会長】

- ・緑の基本計画の計画の基本理念は「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」となっており、地域で生活しながら、住環境や地球環境があることが分かるようになっている。
- ・方向性としては、これまで取り組んできたことを要素として独自の将来像を作成するということではよいか。長期総合計画の将来像と合わせてもいいと思うが、環境を意識したものを出していければいいと思う。
- ・審議会の方でも意見が出るとし、計画策定までにワークショップを実施してその時にも意見が出るとするので、そのような経緯を経て最終的に確定していけたらいいと思う。

【部会員】

- ・東京都立六仙公園が市内にあるので、生活圏内に水と緑が近くにあることを示していきたいと思う。

【部会長】

- ・水と緑というキーワードだと他市と似たようなものも多いため、東久留米市独自のものを意識するのであれば湧水ということは加えた方がいいと思う。

【副部会長】

- ・東久留米市の一人あたりに公園面積はどのようなものになっているのか。

【事務局】

- ・目標値は一人当たりの公園面積は3.5㎡/人としているが、現状値は3.4㎡/人となっており、達成していない。

【部会長】

- ・環境だけでなく、地域の暮らしからの目線で将来像を検討することも、工夫のしどころだと思う。

【副部会長】

- ・緑の基本計画では人が中心として考えられている。

【部会長】

- ・最近の潮流としては、人を中心に考えていくということが、SDGsの観点から見てもトレンドとなっていると思う。
- ・検討部会としては、水と緑、湧水等の東久留米らしさを生かした将来像を引き続き検討していくということで審議会にあげる。また、その他関連計画との整合を図りつつ目標値や指標、計画年次についても紐づけていきたいということを審議会に上げていきたいと思う。
- ・環境の範囲についてもその設定方法、区分を現状の区分からどのように変更していくことが好ましいか検討していきたい。
- ・前回の将来像から足りなかった部分おして、より人に注目していく。また、地球環境だけでなくより良い地域を形成するために環境の目線から基盤となるものを作っていき、地域の発展や人々の活力が出てくるような雰囲気を作成できればと思っている。

【事務局】

- ・将来像についてはキャッチコピーから東久留米市の将来像が思い浮かぶものであることが理想であると思う。
- ・しかし行政都合とはなるが、他計画と差別化が図られてる部分を第三者が分かるようにしていきたい。水と緑、湧水が重要と考えるが、他計画にないような資源循環や省エネがこの環境基本計画に盛り込まれているということが分かるように将来像を検討していただきたい。

【部会長】

- ・水と緑だけだと緑の基本計画と変わらないため、地球環境にも優しい等のことを将来像で述べることであれば、他計画との違いを説明できる。
- ・自治体の責務としては、当然グローバルな地球環境問題に対処するという責務はあり、環境基本計画の性質についても地球環境は意識したものにする、というのは当然だと思う。

【部会員】

- ・将来像について、湧水のまちという表現はとてもいいと思うが、多くの人たちは「湧水」をピンポイントで捉えてしまい、湧水が豊かな森林や畑、庭などと繋がっており、それらの減少は湧水にも影響があるということを想像できてないと思う。豊かな森林資源や畑等の目に見える緑を環境として想像すると思う。
- ・水など資源を守られてきた結果を市民や事業者にわかっていただき、これから市民や事業者ができることを表現出来ていけたらいいと思う。

【副部会長】

- ・短い標語のようにまとめられなくても、重要だと思われるワードを積み上げていけば文章的に補足しなくてはいけない事項も見えてくるかもしれない。

【部会長】

- ・将来像の検討のために、ストーリー的に検討することも一つの手段だと思う。10年後にはより水と緑が育まれている、将来像となるとよい。
- ・中学生のワークショップでも様々な意見が出ていたが、将来を担う子供たちがどのように考えているかを把握することが重要だと思う。
- ・審議会に上げるものとしては論点1から論点3の考え方を審議してもらうようにする。論点2については他関連計画との整合を図り、特に緑の基本計画との整合性を図るために計画期間を審議してもらう等の事項をあげたいと思う。

(3) その他

【事務局】

- ・第4回検討部会は2月25日火曜日午前10時からこの会場で開催する予定。

【部会長】

- ・3月の環境審議会に骨子案を示す。
- ・論点4から論点7を次回の検討部会で議論していきたいが、数値目標や推進体制まで議論することが難しい論点については、骨子が出来上がってからの議論としてもよいのではないかと思う。

以上